

令和元年第3回定例会

市長報告

新庁舎及び（仮称）新福祉会館の構造について

市長報告

新庁舎及び（仮称）新福祉会館の構造について

本日は、令和元年第3回定例会の大変お忙しい中、貴重な時間に市長報告の機会をお与えいただきましてありがとうございます。

新庁舎及び（仮称）新福祉会館の構造については、令和元年6月18日開催の全員協議会及び庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会並びに同月24日開催の全員協議会を通じて、複数の議員の皆様から私の見解を問われていたところ、8月22日開催の同特別委員会にて見解をお示しできるよう、鋭意、検討を進めていたわけですが、調整が整わなかったことから本日に至ったところです。

本市、ひいては市民の皆様にとって最良の選択肢はどれかということについて、私自身の中で整理が整わなかったことによるもので、本定例会の議事運営に影響を与えてしまったことにつきましては、大変申し訳なく思っている次第であります。

この間、私自身の考えを整理するに当たり、基本設計者からの提案を振り返ってみますと、平面を中心とした検討だけではなく、立体的な視点を持った検討を進められており、重ね合わせることで新庁舎・（仮称）新福祉会館共に南側にも面するようになっていること、敷地の東側だけではなく南側にも既存樹木を残せるように工夫されていること、また、新庁舎・（仮称）新福祉会館ともに低層化が図られており、建物の高さを抑えることによる周辺住環境への配慮がなされていること等、改めてその創意工夫に感心した次第であります。本日は、新庁舎及び（仮称）新福祉会館の構造に係る私の判断に当たり、基本設計者の御協力の下作成していただいた資料を配布させていただくこととしました。

市長報告資料「構造の比較について」において、A案は、基本設計者の技術提案書にある、新庁舎を免震、（仮称）新福祉会館を耐震としているもので、連結免制震という耐震システムを採用し、技術提案書提案時点での概算コスト、工期、広場面積等を表内に整理し、記載したものとなっています。

B案は、耐震システムについて変更することなく、地下駐車場の範囲を広くしたものです。広場面積はA案と比較して2倍強となっておりますが、概算コストでは7億

円の増額、工期では（仮称）新福祉社会館の竣工時期が5か月遅れることとなります。

C案は、複合施設全体を免震構造とし、免震構造となる範囲とあわせて地下駐車場の範囲を広くすることによって、広場面積はB案と同様、A案と比較して2倍強となっておりますが、概算コストではB案に加え、免震費用として更に1億円の増額、合計8億円の増額となり、工期では、（仮称）新福祉社会館の竣工時期が更に2か月、合計7か月遅れることとなります。

耐震システムについては、市議会議員の皆様の御関心も高く、また、広場面積の確保策として受け止められている傾向にあらうかと思いますが、資料でもお分かりいただけるように概算コスト、工期ともに大きな影響が生じるどころ、建物の性質等をもって適切に判断する必要があると考えたところです。

その点で、国土交通省監修の基準上の分類上、大地震に対して構造体が安全であるだけでなく、震災後も機能を保持し、災害応急対策の指揮及び情報伝達等を行う施設であることが庁舎には求められており、災害応急活動に必要な施設にも位置付けられることから構造体Ⅰ類となっていることは御承知のとおりです。

ここでの重要度係数は1.5とされていることに加え、非構造部材では、移動、損傷が生じないA類に分類され、建築設備においては、人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに大きな補修をすることなく必要な設備機器を相当期間継続できることが求められる甲類に分類されるものとなります。

免震構造はこれらの性能を満たすことができることから庁舎部分を免震構造とすることは妥当であると考えたところです。他方、（仮称）新福祉社会館を同様に整理してまいりますと構造体はⅡ類、重要度係数1.25に位置付けられるところですが、今般の基本設計者の提案では、耐震システムの違いはあっても庁舎と同等の構造体Ⅰ類、重要度係数1.5を目指すことが明示されており、耐震性能の向上が含まれているものと理解したところです。

その上で、概算コストが最も低く、かつ、（仮称）新福祉社会館の早期竣工を求める声に適切にお応えするためにも最も竣工時期が早いと見込まれるA案、連結免制震を採用することが合理的であるという判断に至った次第です。

私からの報告は以上です。

どうぞ御理解を賜りますよう、お願いいたします。